

情報公開・個人情報保護審議会 諮問・報告事項

件 名	地域ポータルサイトの構築及び運用の委託について
--------	-------------------------

内容は別紙のとおり

条例の根拠

【諮問】

◇第16条第1項本文（電子計算機による個人情報の処理開発、変更）

【事前報告】

◇第14条第1項（個人情報の電子計算機処理の委託）

（担当部課：区長室区政情報課報係）

事業の概要

事業名	地域ポータルサイトの構築及び運用の委託
担当課	区長室 区政情報課
目的	<p>区民の利便性と地域の活性化を考えた場合、より地域住民ニーズに合わせた情報発信が不可欠であるが、区民の求める情報は行政情報だけとは限らない。しかし、区公式ホームページで民間情報や個人の主観に基づく情報を扱うことは、公正中立の観点から課題が多い。</p> <p>そこで、このサイトでは、民間業者の運営のもとに行政情報と民間情報を一元的に提供することで区民の利便性の向上を図る。また、区民の生活圏における情報の相互流通を起こすことで、地域のコミュニティを活性化し、新宿区の地域に根付いた魅力をより引き出し、区民の生活を豊かなものにする。(新宿区第一次実行計画事業)</p>
対象者	新宿区を生活圏とする(新宿に住み、働き、学び、集う)人または新宿区に関心のある人が閲覧し、個人・事業所に関する情報や意見をサイト上に掲載することを希望または同意する人が掲載者となる。
事業内容	<p>民間サイト業者とサイト運営委託契約を結び、官民協働で、行政・民間・地域の情報を一元的に配信できる地域ポータルサイトを構築・運営する。</p> <p>委託業者とは協定書を交わし、行政情報の適正な取り扱い、公序良俗に反する情報を掲載しないこと、個人情報の取り扱い等の取り決めをする。</p> <p>契約期間終了後も協定書は有効とし、サイトの公益性と継続的運営を図る。</p> <p>運営費は広告収入を基本とし、サイトを継続的に運営・発展させていく。</p> <p><予定内容> (1) 区政情報(区公式ホームページのCMSから情報配信、区関連サイトのリンク)</p>

	<p>(2) 区内地域毎情報（取材記事、投稿情報）</p> <p>(3) テーマ別メニュー（取材記事、投稿情報）</p> <p>例：子育て、介護、遊び場、防犯</p> <p>(4) 利用者同士の情報交換（掲示板、投稿情報）</p> <p>(5) 店舗・企業・団体情報（取材記事、投稿情報）</p> <p>(6) 特集記事（取材記事）</p> <p>例：地域で注目のイベント、地域のキーパーソン</p> <p>(7) 広告バナー（掲載希望企業の有料コンテンツ）</p> <p><機能> 情報の発信、閲覧、交換</p> <p>掲示板、アンケート、募集、メールマガジン</p>
--	---

件名 地域ポータルサイトの構築について

保有課(担当課)	区長室 区政情報課
登録業務の名称	地域ポータルサイトの構築及び運用
記録される情報項目(だれの、どのような項目が、どこのコンピュータに記録されるのか)	<p>1 個人の範囲 地域ポータルサイトの会員制メニューの利用を希望する人</p> <p>2 記録項目 ・氏名 ・生年月日 ・性別 ・メールアドレス ・住所 ・ニックネーム ・パスワード</p> <p>3 記録するコンピュータ サイト運営業者が管理する地域ポータルサイト・サーバー</p>
新規開発・追加・変更の理由	<p>1 行政では公正中立の立場から取り扱いが困難な情報(民間情報、口コミ、広告など)も含めて、区民に幅広い情報提供を行うため</p> <p>2 区民に公益性の高いサイト上の情報交流の場を提供するため</p> <p>3 サイト運営専門業者のノウハウ、最新技術を活用するため</p>
新規開発・追加・変更の内容	<p>(1) 地域ポータルサイトの企画・設計</p> <p>(2) コンテンツ作成</p> <p>(3) ハードウェア、ネットワーク環境の構築・導入</p>
開発等を委託する場合における個人情報保護対策	1 テストにはダミーデータを使う。
新規開発・追加・変更の時期	平成21年6月～平成22年3月 以降継続

別紙(その他の業務委託等)

◇電子計算機による個人情報の処理委託等(第14条第1項)…報告事項

件名 地域ポータルサイトの運用委託について

保有課(担当課)	区長室 区政情報課
登録業務の名称	地域ポータルサイトの構築及び運用
委託先	公募によりプロポーザルで選考する
委託に伴い事業者処理させる情報項目(だれの、どのような項目か)	<p>会員制メニューへの書き込みを希望する人 (会員登録にあたって処理する情報)</p> <p>・氏名 ・生年月日 ・性別 ・メールアドレス ・住所 ・ニックネーム ・パスワード</p>
委託理由	<p>・行政では掲載できない情報(民間情報、口コミ、広告など)も含めて幅広い情報提供が可能のため</p> <p>・サイト運営専門業者のサイト運営のノウハウ、最新技術を活用するため</p>
委託の内容	<p>(1) ハードウェア、ネットワーク環境の保守</p> <p>(2) 地域ポータルサイトの運用(取材、更新、会員管理) ・監視</p> <p>(3) 地域住民向け広報(リーフレット作成、説明会開催)</p> <p>(4) 利用状況報告</p> <p>(5) 広告の取扱</p> <p>(6) 区政情報の掲載、地域の魅力の発信</p>
委託の開始時期及び期限	平成21年 6月 から 以降も運用実績により継続
委託にあたり区が行う情報保護対策	<p>1 契約にあたり、別紙「特記事項」を付す。</p> <p>2 選考にあたり、プライバシーマークの取得を応募条件とし、業者の現行サイトのプライバシーポリシー及び運用実績を考慮する。</p> <p>3 情報掲載、情報管理に関する協定を締結する。</p>
受託事業者に行わせる情報保護対策	<p>1 外部からの不正アクセス、ウイルス対策等を施す。</p> <p>2 システムの設置場所は耐震対策、入退室管理、防火対策等を施す。</p> <p>3 専任の担当者により、日常的にサイト運営状況(サーバ状態、投稿内容等)を監視する。</p> <p>4 サイト管理者はパスワードで操作制限する。</p>

特記事項

(基本的事項)

- 1 乙は、個人情報の保護及び情報セキュリティの重要性について十分な認識を持ち、この契約による業務（以下「業務」という。）を行うに当たっては、必要な措置を講じなければならない。

(秘密の保持)

- 2 乙は、業務に関して知り得た情報を一切第三者に漏らしてはならない。この契約が終了した後においても同様とする。

(目的外利用及び第三者への提供等の禁止)

- 3 乙は、業務に関して知り得た情報を、この契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供し、若しくは使用させてはならない。ただし、個人情報を除いた情報については、甲の承諾があるときはこの限りではない。

(適正な管理)

- 4 乙は、業務に関する情報について、施錠できる保管庫に保管する等善良な管理者の注意をもって保管及び管理にあたらなければならない。

(複写等の禁止)

- 5 乙は、業務を行うため甲から貸与された情報を複写し、又は複製してはならない。ただし、個人情報を除いた情報については、甲の承諾があるときはこの限りではない。

(再委託の禁止)

- 6 乙は、業務を一切第三者に委託してはならない。ただし、個人情報を除いた情報に係る業務については、甲の承諾があるときはこの限りではない。

(資料等の返還等)

- 7 乙は、業務を行うために甲から提供され、又は乙が収集し、若しくは作成した情報が記録された資料等を、この契約の終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは、その指示によるものとする。

(業務に関する報告)

- 8 乙は、甲の求めがあった場合は、業務に関する報告を行うものとする。

(監査)

- 9 乙は、甲の立入調査等による監査を受けるものとする。

(従業員に対する教育)

- 10 乙は、乙の従業員に対する個人情報の適正な管理及び情報セキュリティに関する教育を実施しなければならない。

(事故発生時等における報告)

- 11 乙は、業務上の事故が発生し、若しくは発生するおそれがあるとき又は前各項に掲げる事項に違反したときは、速やかに甲に対して通知するとともに、その状況について書面をもって報告し、甲の指示に従うものとする。

(公表)

- 12 甲は、乙が前各項に掲げる事項に違反し、又は怠ったときは、その事実を公表することができる。

(損害の賠償)

- 13 乙は、第1項から第11項までに掲げる事項に違反し、又は怠ったことにより甲又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。